

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算)

課室名: 産業廃棄物指導課
 担当名: 監視・指導・撤去担当
 内線: 3137

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	土砂適正処理監視指導費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	土砂適正処理対策費		
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例 社会資本整備総合交付金交付要綱			針路 分野施策	10 1005	豊かな自然と共生する社会の実現 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-4, 12-5	
1 事業概要 無秩序な土砂のたい積を防止することにより、県民の生活の安全を確保し、生活環境を保全する。 令和3年度に盛土の総点検結果を踏まえ創設された、安全性把握のための調査等に関する国土交通省の支援事業を活用し、令和2年度に行政代執行を実施した土砂の大規模崩落箇所等につき、その安全性を確認するため詳細調査等を実施する。土砂の再崩落による被害を防ぎ、県民生活の安全や生活環境の保全を図る。				5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年度に国から都道府県に依頼のあった盛土の総点検の結果を踏まえ創設された、安全性把握のための調査等に関する国土交通省の支援事業を活用し、令和2年度に行政代執行を実施した土砂の大規模崩落箇所等につき、その安全性を確認するため詳細調査等を実施するための費用。 (2) 事業計画 土砂の再崩落により河川閉塞等の被害を及ぼすおそれがあるため、盛土の安全性把握に関する詳細調査（ボーリング調査や土砂のサンプリング等）を行う。 1月：現地調査 2月：ボーリング調査、土砂のサンプリング 3月：室内試験 (3) 事業効果 土砂の再崩落による被害を防止し、県民生活の安全や生活環境の保全を図る。						
2 事業主体及び負担区分 社会資本整備総合交付金 (国2/3・県1/3)										
3 地方財政措置の状況 特別交付税措置 今回の詳細調査等に係る県費負担額（一般財源）のうち、その70%が特別交付税により措置される予定										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.9人=94,050千円										
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額	
		国庫支出金								
決定額	19,283	12,855						6,428	22,738	
現計額	3,455							3,455		

事業内訳書

事業名	土砂適正処理監視指導費		
単位事業名	土砂の排出、たい積等の規制指導	予算額	19,283千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	19,283	—	盛土安全性把握調査業務委託
合計	19,283	—	